

大阪ガス

ガス BF ふろがま

BL認定品

取扱説明書

保証書付

531-R950型 531-R951型
531-R960型 531-R961型

型式名：ER-S1
ER-S1D-A・ER-S1D

このたびは、ガス BF ふろがまをお買い上げいただきましてありがとうございます。
この取扱説明書には、ガス BF ふろがまを安全に正しく使用していただくために必要な注意事項、使用方法が記載されています。本機器を使用する前によく読み、十分に理解した上でご使用ください。

この取扱説明書はいつでも使用できるように大切に保管し、使用方法がわからないときにお読みください。

保証書は裏表紙と26ページにあります。保証期間、保証内容などをよく確認し、大切に保管してください。

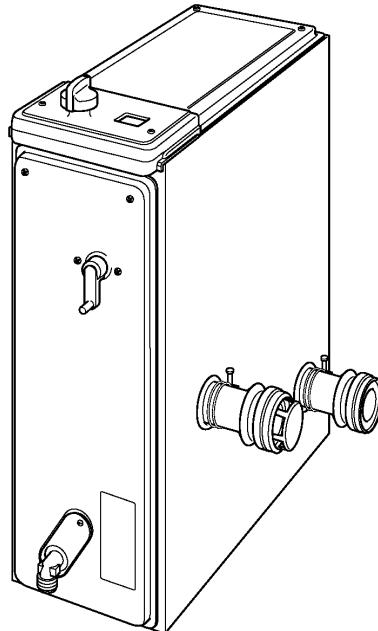
来客者などが機器を使用するときは、その前に必ず取扱説明書の内容を説明してください。

特定保守製品

この機器は消費生活用製品安全法で指定された「特定保守製品」です。
所有者登録と法定点検が必要です。
詳しくは2~5ページをご覧ください。



5101965000 XB-01



もくじ

はじめに	1
長期使用製品安全点検制度に関するお願い	2

安全のための注意

必ずお守りください	6
-----------	---

各部の名前とはたらき

各部の名前とはたらき	14
------------	----

使いかた

口火のつけかた	15
おふろを沸かす	17

凍結予防

凍結による破損予防	18
-----------	----

点検・お手入れ

日常の点検とお手入れ	19
------------	----

故障かな?と思ったら

修理を依頼される前に	20
------------	----

仕様

仕様	21
----	----

サービス

アフターサービスについて	22
--------------	----

保証書

保証書	26 - 裏表紙
-----	----------

はじめに

本書の構成

本書は、以下の9の項目から構成されています。

(※表紙に「もくじ」を設けてあります。)

長期使用製品安全点検制度に関するお願い

……………長期使用製品安全点検制度に関するお願いを記載しています。

安全のための注意 ……本品を使用する上での注意事項を記載しています。機器をお使いになる前に、必ずお読みください。

各部の名前とはたらき …各部の名称と機能を記載しています。

使いかた ………………おふろを沸かす方法を記載しています。

凍結予防 ………………冬期など寒い時期に機器および付帯設備の凍結を予防するための方法を記載しています。長期間ご使用にならない場合にもお読みください。

点検・お手入れ ………………快適に長く機器を使用していただくためにお客様にしていただきたい、点検とお手入れの方法を記載しています。

故障かな?と思ったら …症状別の対処方法を記載しています。機器の調子が変だなと思ったらお読みください。

仕様 ………………機器の仕様と能力を記載しています。

サービス ………………アフターサービスを依頼される場合のご注意や、保証、機器の修理・移設に関するお知らせを記載しています。

本書の使いかた

初めてお使いになるときには、ひと通りお読みください。

使いかたが分からなくなったときなどは、表紙の「もくじ」から該当する項目を探して、そのページをご覧ください。

本書で使用する絵表示について



……………参照ページおよび参照箇所



……………用語説明



……………仕組みの説明



……………使いかたのヒント

※安全にお使いいただくためのご注意に関する絵表示については、6ページを参照してください。

長期使用 製品安全 点検制度 に関する お願ひ

長期使用製品安全点検制度とは…

長期使用製品安全点検制度とは、平成21年4月1日施行の改正消費生活用製品安全法（消安法）に基づいた「消費者自身による保守が難しく、経年劣化による重大事故の発生のおそれが高い消費生活用製品について、経年劣化による製品事故を未然に防止するため、消費者による点検その他の保守を適切に支援する制度」です。

この機器は消費生活用製品安全法（消安法）で指定された特定保守製品です。

所有者登録と法定点検が必要です。

1. 所有者登録をしてください。

付属の「所有者票〔返信用〕」に必要事項を記入して投函してください。

2. 点検時期になったら、点検通知が届きます。

所有者登録をしていただいた方に、点検期間の始まる時期に法定の点検通知をいたします（消安法第32条の12）。

3. 法定点検を申し込み、法定点検を受けてください。

この機器の法定点検のお申し込み・お問い合わせは、5ページをご覧ください。

※詳しくは、以下5ページまでをご覧ください。

消費生活用製品安全法（消安法）とは…

消費生活用製品安全法（消安法）とは、「消費生活用製品による一般消費者の生命又は身体に対する危害の防止を図るため措置を講じ、これにより一般消費者の利益を保護することを目的とする」法律です。

特定保守製品とは…

特定保守製品とは、「消費生活用製品のうち、長期間の使用に伴い生ずる劣化（経年劣化）により安全上支障が生じ、一般消費者の生命または身体に対して特に重大な危害を及ぼすおそれが多いと認められる製品であって、使用状況等からみてその適切な保守を促進することが適当なもの（消安法第2条第4項）」として指定された製品です。

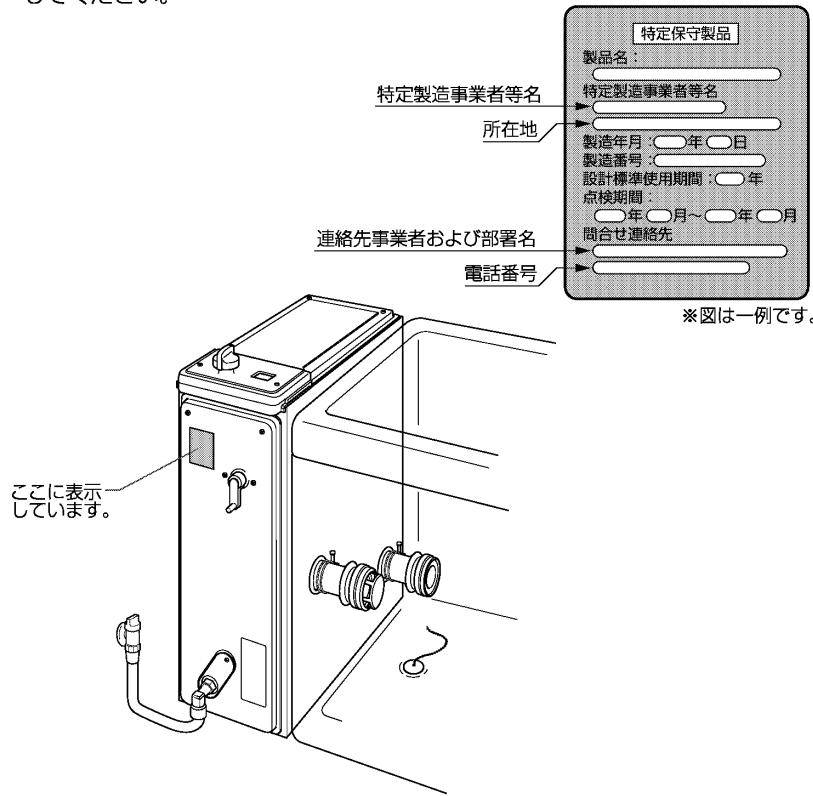
法定点検（有料）について

- 特定保守製品は、経年劣化による重大事故を防止するために、製品ごとに設定された点検期間中に法定の点検を受けることが製品の所有者の責務として求められています（消安法第32条の14）。この機器の前面に表示してある点検期間になったら、忘れずに法定点検を受けてください。
- なお、法定点検は、その時点で機器が点検の基準に適合しているかを確認するもので、その後の安全を担保するものではありません。法定点検を受けた後もこの機器を継続して使用する場合は、点検の総合判定に基づいた点検時期（点検員が点検時にお知らせします）に再度点検を受けることが、この機器を安全にお使いいただくために必要となりますのでご注意ください。

長期使用製品安全 点検制度に関する お願い

機器の表示について

- 特定保守製品は、機器本体に「特定保守製品」・製品名・特定製造事業者等名・製造年月・製造番号・設計標準使用期間・点検期間・問合せ連絡先を表示しています。機器前面の、図に示す位置にこれらが表示されていますので確認してください。



- 特定保守製品の所有者は、この機器の製造事業者に法定の所有者登録をすることが求められています（消安法第32条の8第1項）。付属の「所有者票〔返信用〕」に必要事項を記入して投函してください。

また、特定保守製品の所有者は、引っ越しなどで住所が変わった場合や所有者が変わった場合など所有者登録の内容に変更が生じた場合は、その情報を提供することが求められています（消安法第32条の8第2項）。速やかに5ページの「本製品の点検等に関するお問い合わせ先」にご連絡ください。登録内容の変更を行わないと点検の通知が届かなくなりますので、必ずお知らせください。

- 所有者登録でお知らせいただいた情報は、消安法・個人情報保護法・および当社規定により適切な安全対策のもとに管理し、リコールなど製品安全に関する重要なお知らせや点検の通知・適切な保守・点検の実施以外には使用いたしません。

【所有者登録の方法】

- 所有者票（返信はがき）でのご登録

所有者票〔返信用〕（返信はがき）に必要事項を記載して投函してください。紛失などにより所有者票がお手元にない場合、引っ越しなどで住所が変わった場合や所有者が変わった場合など所有者登録の内容に変更が生じた場合は、5ページの「本製品の点検等に関するお問い合わせ先」にご連絡ください。

点検の通知について

- 所有者登録をしていただいた方に、点検期間の始まる時期に法定の点検通知をいたします（消安法第32条の12）。

設計標準使用期間について

- この機器は、設計標準使用期間を10年と算定しており、適切な点検を行わずこの期間を超えて使用すると、経年劣化による発火・けが等の事故に至るおそれがあります。
- 設計標準使用期間とは、標準的な使用条件（右の「設計標準使用期間の算定の根拠」参照）で適切な取り扱いで使用し、適切な維持管理が行われた場合に、安全上支障なく使用することができる標準的な期間として設計上設定される期間で、機種ごとに設定されるものです（消安法第32条の3）。保証書にある保証期間とは異なりますのでご注意ください。

設計標準使用期間の算定の根拠

この機器の設計標準使用期間は、製造年月を開始時期とし、（社）日本ガス石油機器工業会規格 JGKAS C 301「家庭用ガスふろがま・石油ふろがまの標準使用条件及び加速モード並びにその試験条件」の「4. ふろがまの標準加速モード及び試験条件」に従って以下の標準使用条件を想定して耐久試験を行い、経年劣化により安全上支障が生ずるおそれが著しく少ないことを確認した時期を終了時期として設定しています。

標準使用条件

家族構成	4人世帯
用途	ふろの沸かし上げ・ふろの追いだき
季節	中間期（春・秋）
気温・湿度	20℃・65%
浴槽の水量	180リットル
ふろの沸かし上げ回数	1回／1日
追いだき回数	2回／日
沸き上げ温度	40℃
1年使用日数	365日

- この機器を上記の標準的な使用条件を超える使用頻度や異なる使用環境（高温・多湿・寒冷地・海岸近辺（塩害地域）・高地（海拔1,000m以上）・温泉水・井戸水・地下水使用など）などで使用すると、設計標準使用期間より早く経年劣化を起こし、重大事故となるおそれがありますので、機器に表示している点検期間より早く点検を受けてください。
- この機器は一般家庭用です。業務用（ホテル・料理店・美容院などで使用）など、高頻度・長時間のご使用は、設計標準使用期間より早く経年劣化が起きる可能性があります。これに該当するような場合は、5ページ「本製品の点検等に関するお問い合わせ先」までご連絡ください。

点検期間について

- この機器の点検期間は、機器の前面に表示されています（3ページ「機器の表示について」参照）。
- この機器は、設計標準使用期間（10年）の終了時期の前後1年間を点検時期として設定しています。

長期使用製品安全 点検制度に関する お願い

本製品の点検等に関するお問い合わせ先

- この機器の法定点検のお申し込み・お問い合わせは、下記へお願いいたします。

大阪ガス お客様センター

TEL フリーダイヤル 0120-0-94817

受付時間 (月~土): 9:00~19:00
(日・祝): 9:00~17:00

● 点検料金について

点検費用は、お客様にご負担いただくことになります。点検料金については、上記お問い合わせ先にご確認ください。また、点検の結果、整備が必要となつた場合は、別途、整備費用が発生します。

なお、点検料金の設定基準等や、点検要請に対して速やかに対応できるよう配置しておりますサポート拠点については、下記のアドレスからご覧いただけます。

<http://www.osakagas.co.jp/>

● 法定点検は、特定製造事業者等である弊社の社員または弊社が認定した委託業者が行います。

整備用部品の保有期間

整備用部品とは、法定点検の結果、不備が認められた場合、安全性を確保（回復）させるために必要な部品であり、補修用性能部品（製品の機能を維持するために必要な部品）とは異なります。

部品名	保有期間	
点火・消火に関する部品	製造打ち切り後 11年	点火プラグ・圧電点火装置
ガス・水通路に関する部品		パッキン・Oリング
安全装置に関する部品		熱電対・バイメタルスイッチ・ 温度ヒューズ・水位スイッチ

補修用性能部品の保有期間は22ページをご覧ください。

日常の点検・お手入れについて

- この機器を安全にお使いいただくために、日常の点検・お手入れを行ってください。
- 日常の点検・お手入れのしかたについては、19ページの「日常の点検とお手入れ」を参照してください。
- 点火不良・異音・異臭・使用途中に火が消えるなど、機器の異常に気付いたときは、お買い上げの販売店またはもよりの大阪ガスへご連絡ください。

必ずお守りください

安全のため、必ずお読みください。

この取扱説明書では、誤った取り扱いによる危害・損害の程度を次のように区分しています。お客さまや他の人々への危害や財産への損害を未然に防止するため、いろいろな絵表示をしています。内容は下図の通りです。よく理解して正しくお使いください。

 危険	この表示を無視して、誤った取扱いをすると、人が死亡、重傷を負う危険、または火災の危険が差し迫って生じることが想定される内容を示しています。
 警告	この表示を無視して、誤った取扱いをすると、人が死亡、重傷を負う可能性、または火災の可能性が想定される内容を示しています。
 注意	この表示を無視して、誤った取扱いをすると、人が傷害を負う可能性や物的損害のみの発生が想定される内容を示しています。
 お願い	この表示は本機器を安全・快適に使うため、是非理解していただきたい事柄を示しています。

絵表示の意味

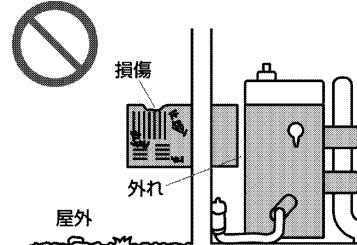
	一般的な危険 警告注意		火災注意		高温注意
	一般的な禁止		触れるな		ぬれ手禁止
	分解禁止		火気禁止		必ず行うこと

危険

給排気筒トップの外れに注意

- 給排気筒トップの外れ、損傷や鳥の巣などによる詰まりに気づいたときは、すぐに使用をやめ、お買い上げの販売店またはもよりの大坂ガスへご連絡ください。

このまま使用すると、排気が屋内に漏れたり不完全燃焼の原因となります。

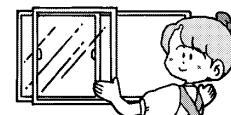


ガス漏れ時の処置

- ただちに使用をやめガス栓およびメーターのガス栓を閉じ、窓や戸を開けてから、もよりの大坂ガスへご連絡ください。



閉じる
ガス栓の例



窓を開ける



屋外で電話する

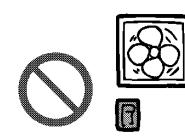
- 係員が処置するまでは、電気製品（換気扇など）のスイッチ操作や電源プラグの抜き差し、マッチ・ライターなどの使用は絶対にやめてください。周辺で電話を使用しないでください。

火や火花で引火し、爆発事故を起こすことがあります。

火を使ったり電源プラグの抜き差し禁止



電気器具（換気扇など）のスイッチの「入・切」禁止



ガスのにおいのする場所での電話の使用禁止



工事は資格必要

- この機器の設置・移動および付帯工事には専門の資格・技術が必要です。工事は必ずお買い上げの販売店に依頼してください。

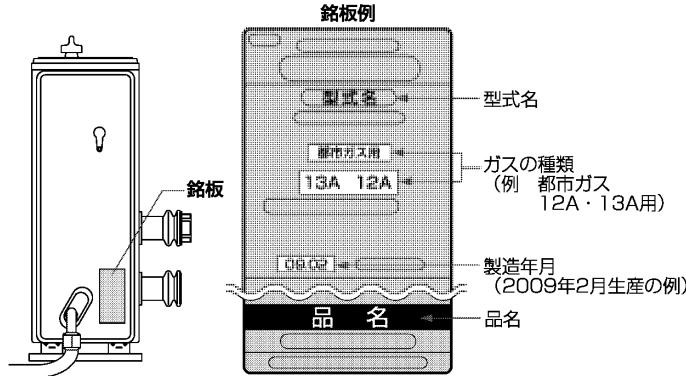
必ずお守りください



ガスの種類を確認

- 機器前面の、下図に示す位置に銘板を貼付してあります。
- 銘板に表示してあるガス種（ガスグループ）を確認してください。銘板に表示のガス以外では使用しないでください。
異なるガスで使用すると、爆発点火や不完全燃焼により、一酸化炭素中毒や火災、機器破損の原因となります。
- 不明な点はお買い上げの販売店またはもよりの大坂ガスへご連絡ください。
移設や移転の場合は、販売店／転居先のガス事業者（供給業者）へご相談ください。

P22 「サービスを依頼されるとき」



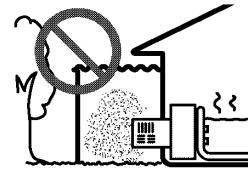
ガスの接続について

- この機器のガス接続はねじ接続です。ガス接続工事はお買い上げの販売店またはもよりの大坂ガスへ依頼してください。

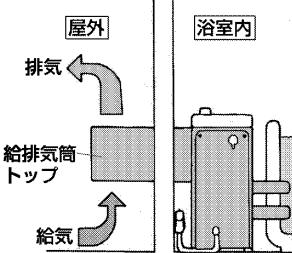


給排気筒トップに囲いをしない（外壁・チャンバー設置のお宅）

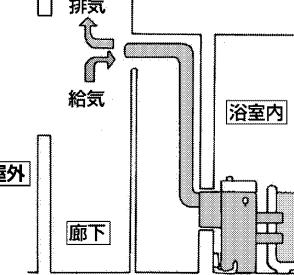
- 増改築などによって給排気筒トップを屋内の状態にしたり、ビニールや波板などで囲いをしないでください。
不完全燃焼による一酸化炭素中毒や火災の原因となり大変危険です。
- お客様自宅の設置方式をご確認ください。



外壁設置 (531-R950・R951型)

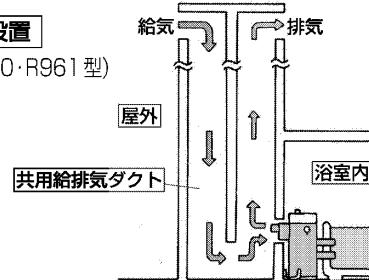


チャンバー設置 (531-R950・R951型)



ダクト設置

(531-R960・R961型)



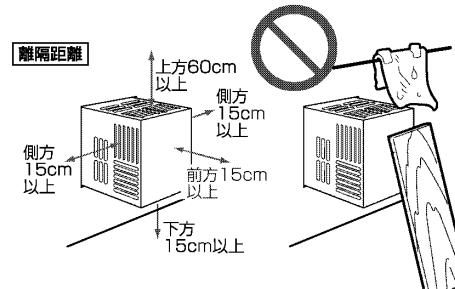
屋外に設置しない

- この機器は浴室設置型です。屋外に設置しないでください。また、給排気筒トップは屋外に面した壁面の外に出るようにしてください。
機器に雨水が浸入したり、風で炎があふれて火災の原因となります。

⚠ 警告

可燃物に注意

- ・給排気筒トップの周囲には燃えやすいもの（木材、紙、洗濯物）を置かないでください。
火災など、思わぬ事故の原因となります。
- ・給排気筒トップは、周囲のものとは常に右記の離隔距離を確保してください。

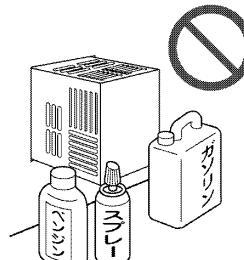


お子様に対する注意

- ・浴室で遊ばせないでください。
お風呂を沸かしているときなど浴槽に水のある場合は特に、浴槽に落ちておぼれるなど思わぬ事故の原因となることがあります。
- ・子供だけで入浴させたりお湯を使わせたりしないでください。
思わぬ事故の原因となります。
- ・浴槽にもぐったりしないように注意してください。
思わぬ事故の原因となります。

引火のおそれのあるものの使用禁止 スプレー缶厳禁

- ・機器や給排気筒トップの周囲には、引火しやすいもの（ガソリン、ベンジン、灯油など）やスプレーなどを置いたり、使用したりしないでください。
引火して、火災のおそれがあります。
- ・機器や給排気筒トップの周囲にスプレー缶、カセットコンロ用ボンベなどを置かないでください。
熱でスプレー缶内の圧力が上がり、スプレー缶が爆発するおそれがあります。



使用中の外出・就寝禁止

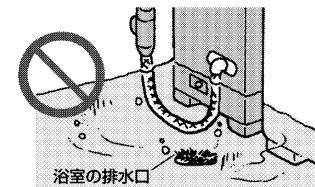
- ・火をつけたまま、就寝・外出はしないでください。
思わぬ事故の原因となります。

つまみはマークに合わせて使用する

- ・器具栓つまみはマークの位置に合わせて使用してください。
マーク以外の位置で使用すると、異常着火して大きな音がしたり、機器が変形することがあります。変形によるすき間ができたときは使用を中止し、修理を依頼してください。そのまま使用すると排気がもれて一酸化炭素中毒の原因となります。

排水口の詰まりに注意

- ・浴室の排水口はこまめに掃除してください。
排水口が詰まると機器内に水が浸入し、点火時に炎があふれて火災や機器損傷の原因となります。



給排気筒トップがシートで覆われているときは使用しない

- ・外壁の塗装や増改築、家屋の修繕時など、シートで給排気筒トップを覆うことがあります。このような場合は使用しないでください。
不完全燃焼や一酸化炭素中毒の原因になります。

改造・分解禁止

- ・絶対に改造・分解は行わないでください。改造・分解は一酸化炭素中毒など思わぬ事故や火災・故障の原因となります。

必ずお守りください



無理な力を加えない

- 機器本体や付帯設備の上に乗ったり、重量物をのせたりしないでください。けがや故障の原因となります。機器に無理な力が加わると、破損や故障の原因となります。

入浴するときはやけどに注意

- 入浴するときは、必ず手でお湯の温度を確認してください。

浴槽内のお湯の上下に温度差が生じることがありますので、お湯を十分にかきましてから確認してください。

- 追いだきのときは循環口が熱くなったり循環口から熱いお湯がでますので、手や体を近づけないでください。



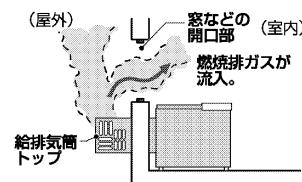
温度確認

入浴時のご注意

- 浴槽にもぐらないでください。
思わぬ事故の原因となります。

使用するときは浴室の窓を閉める

- 給排気筒トップから出た燃焼排ガスが浴室の窓など開口部から室内に流入し、一酸化炭素中毒となるおそれがあります。



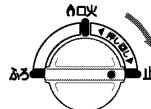
異常時の処置

地震・火災などの緊急のときには

- 機器の異常（給排気筒トップから煙が出るなど）、臭気、異常音、水漏れなどに気づいたときは、すぐに使用をやめ、下記の処置をして、販売店またはもよりの大坂ガスへご連絡ください。

P22 「サービスを依頼されるとき」

- 器具栓まみを「止」に合わせ、口火を消す。



- ガス栓を閉じる。



- 地震、火災など緊急のときも同様に処置してください。

※これはガスが漏れたときの処置方法ではありません。ガス漏れに気づいたときは・・・
 P6 「ガス漏れ時の処置」

- 点火しない、使用中に消火したなどに気づいたときは、すぐに使用をやめ、ガス栓を閉め、本書の「修理を依頼される前に」を参照して、適切な処置をしてください。再度使用してみて、それでも異常がある場合にはすぐに使用をやめ、上記の処置をして、販売店またはもよりの大坂ガスへご連絡ください。

P22 「サービスを依頼されるとき」

おふろを沸かしすぎたときには

- 追いだきの消し忘れなどによりおふろを沸かしすぎた場合は、浴槽のお湯が沸騰し蒸気が噴き出すことがありますので、浴室へ入るときや、ふろのふたを開ける際はやけどなどに十分注意してください。
- 浴槽のお湯があつい間は、絶対に、お湯に手や体を入れたりしないでください。やけどのおそれがあります。

⚠ 警告

浴槽のふたに関する注意

- 浴槽のふたの上に乗ったり、手をついたりしないでください。ふたが外れておぼれたり、やけどをするなど思わぬ事故の原因となることがあります。

⚠ 注意

用途について

- おふろの追いだき以外の用途には使用しないでください。別の用途に使用すると、思わぬ事故の原因となります。

機器や給排気筒トップでのやけどに注意

- 使用中、使用直後は操作部以外の機器本体および給排気筒トップとその周辺は高温になりますので、さわらないでください。また、機器と浴槽（または壁）との間には手を差し込まないでください。

お子さまの事故防止のために、給排気筒トップは市販されている「BF用トップフード」などで保護することをおすすめします。



接触禁止

給排気筒トップに指や棒を入れない

- 給排気筒トップに指や棒を入れないでください。けがや故障の原因となります。

積雪による給排気筒トップの閉塞に注意

- 積雪や、屋根から落ちた雪により給排気筒トップがふさがれないように注意してください。ふさがれそうなときには、安全に注意して、除雪してください。

ふさがれると排気が逆流して室内に流れ、一酸化炭素中毒の原因となることがあります。こんなときは…

□ P22 「サービスを依頼されるとき」

- 屋根から落ちた雪が給排気筒トップをふさいだり破損するおそれのあるときは、屋根の雪止め工事を工事店に依頼してください。

機器を廃棄する場合（乾電池に関する注意）

- 機器を取り替えた場合、これまでご使用になっていた機器は専門の業者に処理を依頼してください。

お客さまが処理をする場合、乾電池を使用している機器は乾電池を取り外してから正しく処理してください。

必ずお守りください

お願い

水による着色について

- 給水配管が新しい場合や水質によっては、微量の銅イオンがお湯の中に溶出し、青色の化合物が生成され、浴槽や洗面台やタオルなどが青く着色することがあります。健康上支障ありませんが、中性洗剤等で洗い、よくすすぐと発色しにくくなります。

本体の上に金属製のものを置かない

- 本体の上にヘアピンや金属片を置かないでください。
機器本体はステンレス製ですが錆びることがあります。

強化ガスホースの注意

- 強化ガスホースは、折れたりねじれたりしないようにしてください。また、機器の下を通したり、触れたりしないようにしてください。
強化ガスホースがひび割れたり差し込み口がゆるくなったりした場合はガス漏れの原因になりますので、お買い上げの販売店またはもよりの大坂ガスにご相談ください。

適合する別売品以外は使わない

- この機器に適合する別売品以外は使用しないでください。
事故や故障の原因となります。
- 市販の湯ざめ防止器などを使用しないでください。
釜なりや機器故障の原因となります。

お願い

循環口をタオルでふさがない

- 浴槽の循環口をタオルなどでふさがないでください。
追いだきをしたとき、機器内のお湯が沸とうしてやけどをするおそれがあります。
- 浴槽内でタオルを使ったり、衣類やペットなどを洗わないでください。
毛や糸くずが吸い込まれて機器故障の原因となります。



温泉水や自家用井戸水や地下水を使うと

- 水質によっては、機器内の熱交換器内部に異物が付着するなど耐久性を損なう場合や、機器を腐食させるおそれがありますので使わないでください。

一般家庭用品です

- 業務用のような使用頻度の高い使い方をすると機器の寿命を短くします。

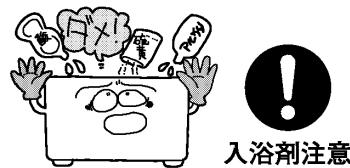
燃焼排ガスについて

- 植物やペットなど、燃焼排ガスによって加熱されると困るものや悪影響を受けるものは、給排気筒トップの周囲に置かないでください。
- 増改築などによって、燃焼排ガスが直接建物の外壁や窓、ガラス、網戸、アルミサッシなどに当たらないようにしてください。
変色・破損・腐食の原因となります。

お願い

入浴剤や洗剤などについて

- 硫黄、酸、アルカリ、塩を含んだ入浴剤や洗剤、また沈殿物が生じるような入浴剤は使用しないでください。
熱交換器の腐食や故障の原因となります。
異常に気づいたときはすぐに使用をやめてください。
- 泡の出る入浴剤は使用しないでください。
使用した場合、循環不良となりおふろ沸かしができません。
- 塩素系のカビ洗浄剤、酸性の浴室用洗剤、塩素系または酸性の消臭剤、塩などが機器やガス管などにかかったときは、すぐに十分に水洗いをしてください。
思わぬ事故や故障の原因となります。
- 入浴剤や洗剤は、その商品の注意文をよく読んでご使用ください。



増改築時の注意

- 給排気筒トップの周囲に塀などを設ける場合は、お買い上げの販売店またはもよりの大阪ガスへご相談ください。
塀などの形状・大きさ・給排気筒トップからの距離によっては、機器の正常な燃焼を妨げことがあります。
- 機器の前方には点検・修理作業のための空間が必要です。

この機器は特監法対象機器です

- この機器は「特定ガス消費機器の設置工事の監督に関する法律」で定める「特定ガス消費機器」です。「ガス消費機器設置工事監督者」もしくはその監督のもとでなければ取り付けできません。

この機器には、工事完了後、工事責任者が法定ステッカーを貼付することになっています。貼付されていないときは、お買い上げの販売店へご連絡ください。

法定ステッカー(例)

特定ガス消費機器の設置工事の監督に関する法律第6条の規定による表示	
工事事業者の氏名 又は名称及び連絡先	TEL
監督者の氏名	
資格証の番号	
施工内容及び 施工年月日	年 月 日



運転停止時の注意

- 口火、追いだき使用中は、ガス栓を操作して消火しないでください。
すぐに再使用する場合、口火点火時に異常着火して大きな音がしたり、機器が変形することがあります。

冬期または長期間使用しないとき

- 冬期または長期間使用しないときは凍結予防をしてください。
 P18 「凍結による破損予防」

お願い

点火・消火の確認

- 使用時の点火、使用後の消火を、点火確認窓で確認してください。

浴槽からお湯を抜く際には

- 浴槽からお湯を抜く際には、機器が追いたきをしていないか確認してください。追いたきをしている間は、浴槽のお湯を排出しないでください。

日本国内向けです

- 海外での設置および使用はしないでください。
思わぬ事故の原因となります。この場合は当社では責任を負いかねます。



国内のみで使用

機器に水をかけない

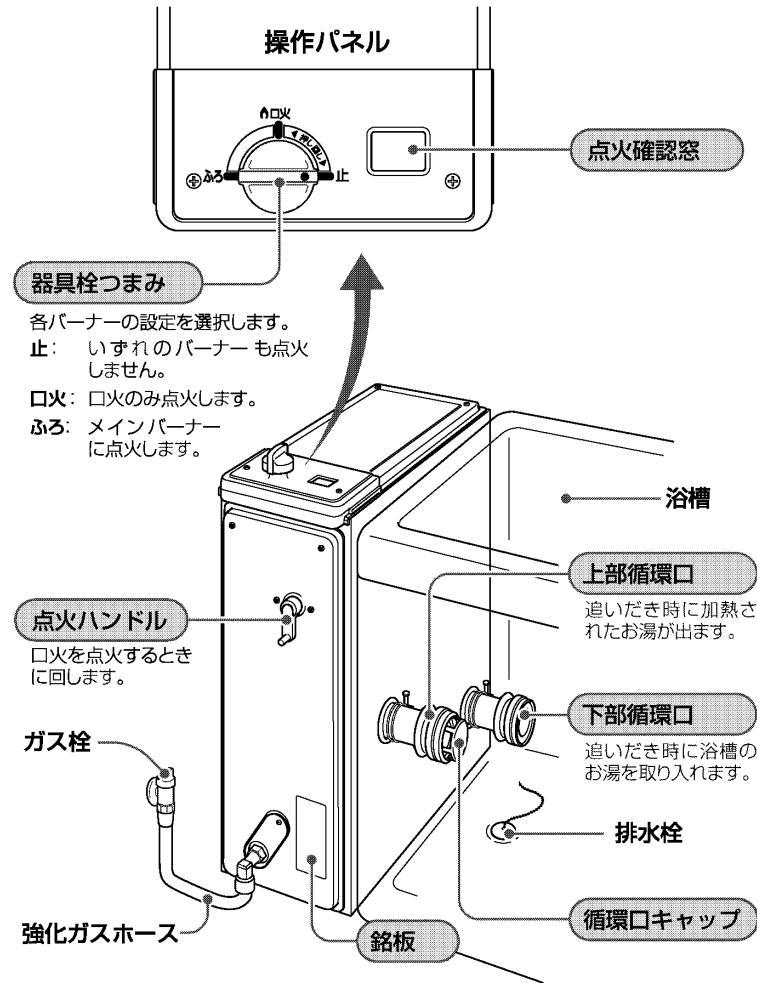
- むやみに水をかけないでください。
故障の原因となります。

お手入れの際の注意

- お手入れは機器が冷めてから行ってください。
- けがには十分ご注意ください。
- 機器を洗剤、ベンジン、シンナーでふいたり、タワシなど固いものでこすらないでください。

各部の名前とはたらき

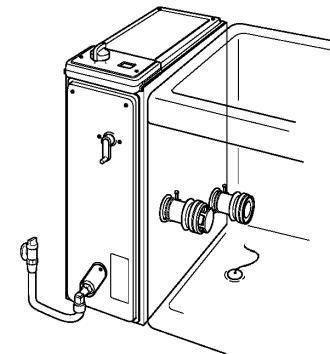
機器各部の名前を確認してください。



右図の機器は531-R950型・531-R960型です。本文中も531-R950型・531-R960型で操作説明をしています。531-R951型・531-R961型は浴槽が機器の左側になり、循環口の位置が左右逆になります。

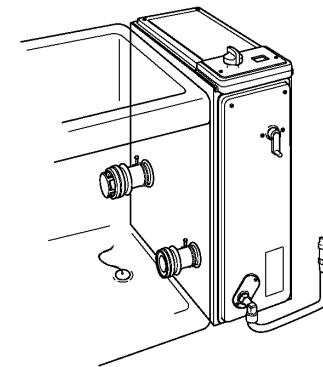
531-R950型・531-R960型

浴槽が機器本体の右に設置されている。



531-R951型・531-R961型

浴槽が機器本体の左に設置されている。



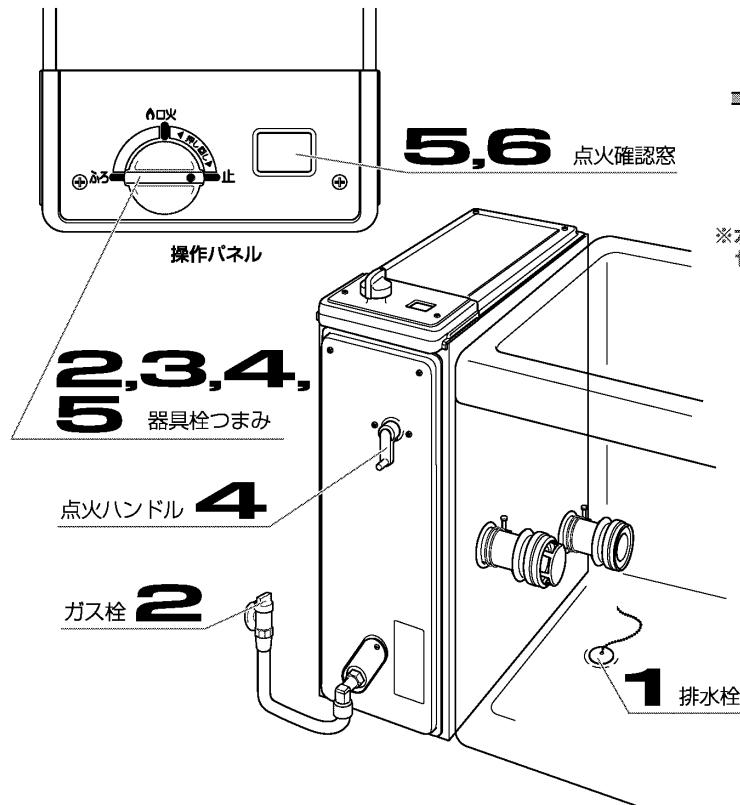
用語

追いだき

浴槽に張ってあるお湯を循環口から機器本体に取り入れ、機器本体の中で加熱し、再度浴槽に戻すことで浴槽のお湯をあつくしていくこと。

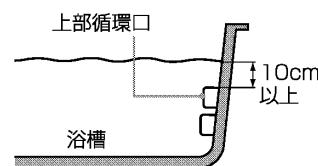
口火のつけかた

おふろ沸かしをする前に、口火をつけてください。



1

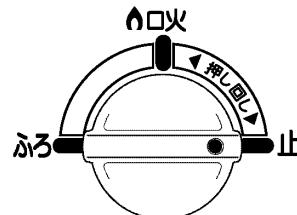
浴槽の排水栓を閉め、上部循環口より10cm以上上まで水を入れる。



2

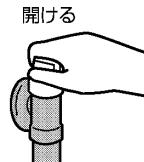
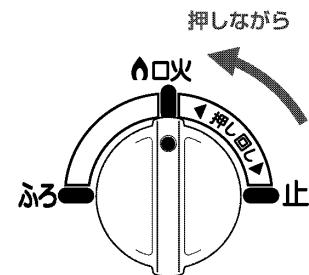
器具栓つまみが「止」の位置にあることを確認してから、ガス栓を開ける。

「止」の位置にあることを確認。



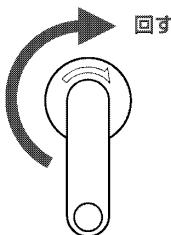
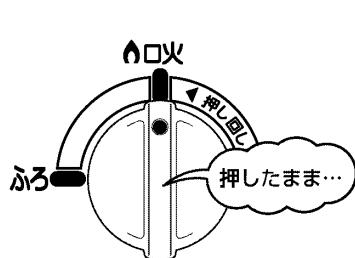
3

器具栓つまみを押しながら「口火」の位置に回す。



4

「口火」の位置で器具栓つまみを押したまま、点火ハンドルを右に回す。



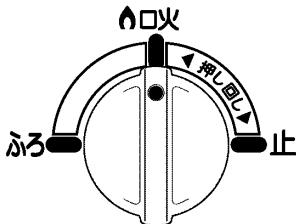
“カチッ”という音がして火花が飛び、口火に点火します。

5

点火確認窓で口火に点火したことを確認し、さらに約5秒間器具栓つまみを押し続ける。



「口火」の位置でさらに約5秒間押し続ける。



6

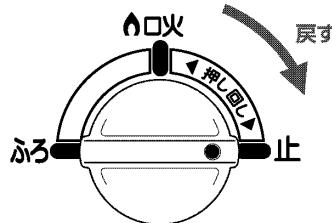
器具栓つまみを離しても口火が点火していることを確認する。



点火しないときは、手順 2 からやり直してください。

使用後や、就寝・外出のときには…

器具栓つまみを押しながら回して「止」の位置に戻し、口火を消す。



必ず、口火が消えていることを確認してください。

注意

点火について

- 器具栓つまみは、「口火」の位置で15秒以上押さないでください。15秒以内で口火に点火しないときや、口火が消えてしまったときは、器具栓つまみを「止」の位置に戻し、5分以上経過してから再び操作してください。

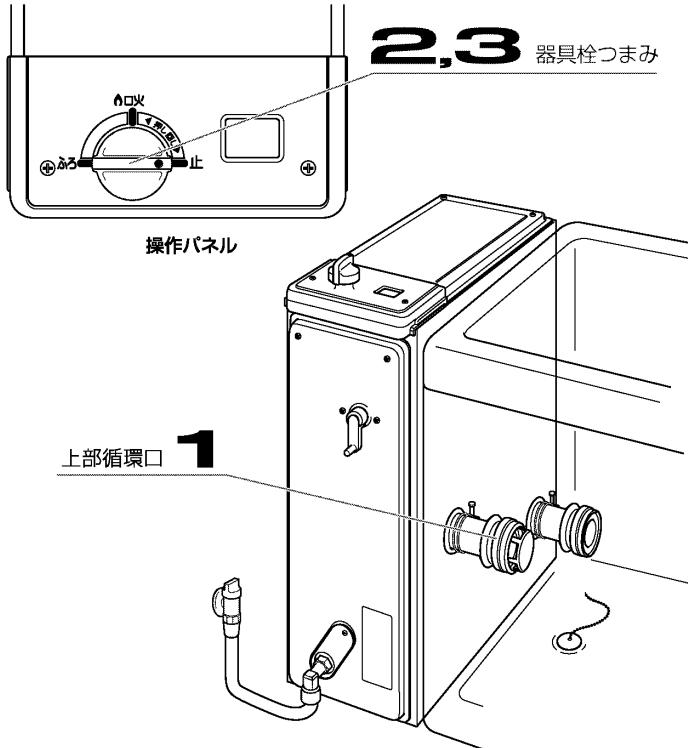
15秒以上押したり、5分待たないで点火しようとしたりすると、異常着火して大きな音がしたり、機器が変形することがあります。

口火が点火していない状態で、器具栓つまみを「ふろ」の位置にしない

- 器具栓つまみを「口火」「ふろ」の位置から「止」にした直後に、口火に点火せずに器具栓つまみを「ふろ」の位置にすると、機器内にガスがたまつて、点火しようとしたときに異常着火して大きな音がしたり、機器が変形することがあります。器具栓つまみを「ふろ」の位置にするとときは、口火が点火していることを確認してください。

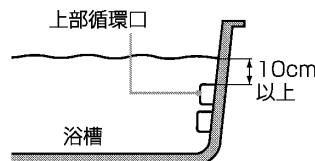
おふろを沸かす

浴槽のお湯がぬるいときも、追いたきをしてください。
お湯が冷めてしまったときや
前回の残り湯を再び沸かすときにもお使いいただけます。



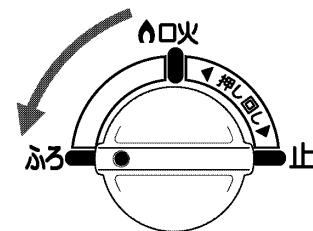
1

浴槽に、上部循環口より 10cm 以上上まで水が入っていることを確認する。



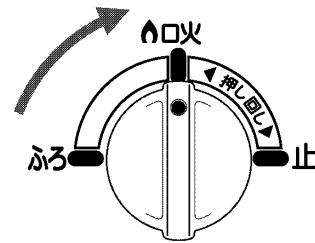
2

口火がついていることを確認し、器具栓つまみを回して「ふろ」の位置に合わせる。



3

お湯が沸き上がったら器具栓つまみを「口火」の位置に合わせる。



※水位が低いと追いだきできません。(口火に着火しません。)

メインバーナーに着火し、追いだきが始まります。

※2秒以内にメインバーナーに着火しない場合は…

□「メインバーナーに着火しないとき」

追いだきが終わります。
使用後または就寝・外出のときは口火を消します。

□P15-16 「口火のつけかた」

注意

メインバーナーに着火しないとき

- 器具栓つまみを「ふろ」の位置に合わせて2秒以内にメインバーナーに着火しない場合は、器具栓つまみを「止」の位置に戻し、5分以上経過してから再び操作してください。着火しないまま「ふろ」の位置で2秒以上経過したり、器具栓つまみを「止」の位置に戻してから5分以上待たないで口火を点火しようとすると、異常着火して大きな音がしたり、機器が変形することがあります。

警告

おふろを沸かしすぎたときには

- 追いたきの消し忘れなどによりおふろを沸かしすぎた場合は、浴槽のお湯が沸騰し蒸気が噴き出することがありますので、浴室へ入るときや、ふろのふたを開ける際はやけどなどに十分注意してください。
- 浴槽のお湯があつい間は、絶対に、お湯に手や体を入れたりしないでください。やけどのおそれがあります。

⚠ 警告

入浴前にお湯をかき
ませる
やけどに注意

- 追いだき中や追いだき後
は、お湯の上の方があつ
くなっていますので、よ
くかきませて、必ず手で
お湯の温度を確認してか
ら入浴してください。

入浴するときは
やけどに注意

- 追いだきのときは循環口
からあついお湯が出ます
ので、手や体を近づけな
いでください。

浴槽のふたに関する
注意

- 浴槽のふたの上に乗った
り、手をついたりしない
でください。ふたが外れ
ておぼれたり、やけどを
するなど思わぬ事故の原
因となることがあります。



高温注意

器具栓つまみについて

- 器具栓つまみは「口火」、
「ふろ」のマークの位置
に合わせて使用してください。
途中位置で使用すると、
異常着火して大きな音が
したり機器が変形するこ
とがあります。

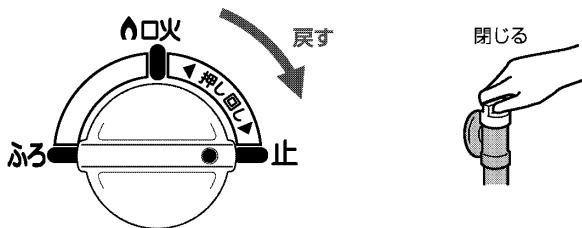
凍結による破損予防

(凍結の恐れがある場合)

冬期は暖かい地域でも、機器
内の水が凍結することがあり
機器の破損や水漏れの原因と
なります。
このようなことを防ぐために、
凍結のおそれがある場合や長
期間使用しないときは次の処
置をお取りください。
この処置を取らず、機器が破
損した場合の修理は保証期間
内でも有料です。

1

器具栓つまみを「止」
の位置にもどす。

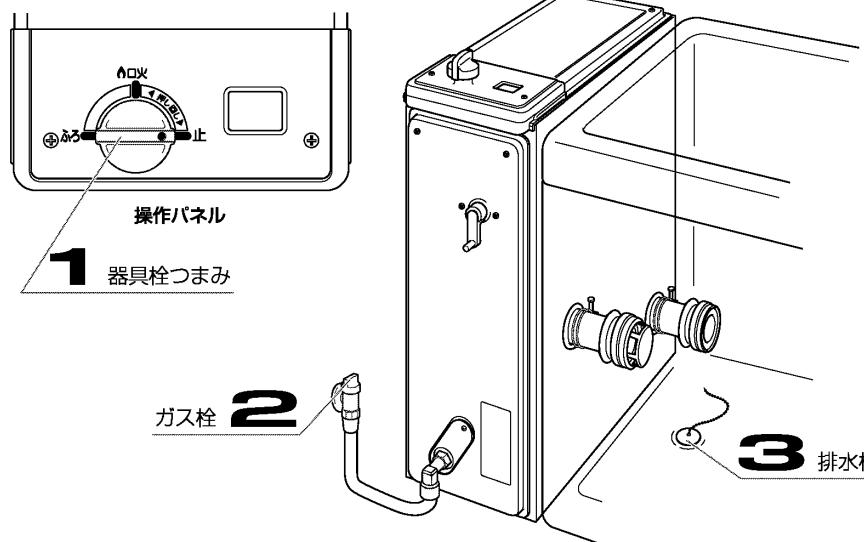


2

ガス栓を閉じる。

3

浴槽の排水栓を開け
て水を抜き、再び使
用するまでそのまま
の状態にしておく。



⚠ 注意

再び使用するときのご注意

- 凍結などによる水漏れで壁を汚したり、階下を
ぬらした場合の修理・補修費用はお客様の負
担となります。

日常の点検とお手入れ

安全にお使いいただくために、点検とお手入れは定期的に行ってください。機器などのお手入れは機器が冷めてから行ってください。

日常の点検

点検のポイント－機器周辺の状態

- 機器のまわりや給排気筒トップのそばに燃えやすいものや加熱されて困るものはありませんか？
□P8「可燃物に注意」「引火のおそれのあるものの使用禁止 スプレー缶厳禁」
- 浴室の排水口は詰まっていますか？
機器が浸水すると火災や機器損傷の原因となります。
詰ったら掃除をしてください。

点検のポイント－機器の状態

- 機器本体や循環口接続部から水漏れしていませんか？
 - 機器および配管からガスの臭気はありませんか？
 - 使用中に異常燃焼の音（点火時や使用時にゴーと音がする）や他の異常音が聞こえませんか？
 - 万一異常を感じたときは・・・
□P6「ガス漏れ時の処置」
□P9「異常時の処置 地震・火災などの緊急のときには」
 - 機器の外観に変形によるすき間などの異常は見られませんか？
 - 口火が小さくて点火しづらくありませんか？
 - 着火音が大きくありませんか？
- ※機器のすき間や異常着火が見られた場合は、修理を依頼してください。

お願い

定期点検のすすめ（有料）

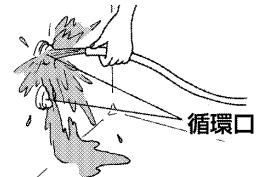
- 安心してお使いいただくために、定期的に（年に一回程度）点検を受けていただくことをおすすめします。
□22「サービスを依頼されるとき」
- 万一使用中に異常音がある、排気に不快な臭いが混ざっている、排気が目にしみるなどの異常に気づいたときは…
□P9「異常時の処置 地震・火災などの緊急のときには」

日常のお手入れ

機器のお手入れ

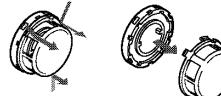
- 機器本体のお手入れは、水にぬらした柔らかい布を固くしづつて軽くふいてください。
- 循環口のお手入れは、循環口キャップを外し、循環口に水道のホースを入れて勢いよく水を注ぎ込み、上下交互に水洗いしてください。お手入れ後は循環口キャップを元通りに取り付けてください。
- 機器を使用しないときは、浴室の窓を開けて換気をよくし、浴室内を乾燥させてください。

お手入れ後は循環口キャップを元通りに取り付けてください。



循環口キャップの外しかた／取り付けかた

ツメのある部分の手前を中心
方向に押して手前に引っ張る。



※外れにくい場合は、マイナスドライバーを循環口ベースの穴に差し込んでツメを押した状態で、循環口キャップを引っ張ってください。



取り付けるときは、ツメを循環口ベースの穴位置に合わせて押し込んでください。

お願い

お手入れの際のご注意

- お手入れはガス栓を閉じ、機器が冷めてから行ってください。
- 機器と浴槽（壁）とのすきまに物などを落としたときやお手入れをする際は、手や腕を保護してから行ってください。
思わぬケガをすることがあります。
- 機器を洗剤、ベンジン、シンナーでふいたり、タワシなど固いものでこすらないでください。
- 機器本体はステンレスですがさびることができます。
ヘアピンや金属片を置かないでください。
- 浴槽はこまめに掃除して清潔にお使いください。

点火確認窓のお手入れ

- 点火確認窓はいつもきれいにしておいてください。
窓が汚れて口火の点火が確認できないまま点火操作をくり返すと、機器内にガスがたまり、異常着火して大きな音がすることがあります。
汚れがひどいときは、おもてから歯ブラシなどでこするときれいになります。

修理を依頼される前に

次のような場合は故障ではありませんので安心ください。

こんなとき	こんな理由
点火または消火後に機器から'ポコン' と音がする。	機器の側板・天板などが熱によって膨張、収縮するとおこる音です。
寒い日に給排気筒トップから白い湯気が出る。	冬期には、排気に含まれる水蒸気が冷やされることによって小さな水滴に変わり、白く見えることがあります。冬にはく息が白く見える現象と同じで異常ではありません。
長期間使用しなかった後、火になかなか点火しない。	長期間使用しなかったために強化ガスホース内に空気が入り込んでいるからです。点火操作を数回繰り返してください。

修理を依頼される前に、次のことを確認してください。

こんなとき	確認してください	ご覧ください こうしてください
点火しない	ガス栓は全開になっていますか？	ガス栓は全開にしてください。
	器具栓つまみを「口火」の位置で、約5秒間押し続けましたか？	□□P15-16「口火のつけかた」
	ガスメーターの安全装置（マイコンメーター）のランプが点滅していませんか？	マイコンメーターを復帰させてください。わからないときはもよりの大阪ガスへご相談ください。
	プロパンガス（LPG）がなくなっていませんか？	プロパンガス（LPG）を補充してください。
	浴槽の水位が、上部循環口より10cm以上ありますか？	□□P17「おふろを沸かす」
追いだきしない	器具栓つまみが「ふろ」の位置になっていますか？	□□P17「おふろを沸かす」
	浴槽の水位が、上部循環口より10cm以上ありますか？	□□P17「おふろを沸かす」

上記の操作をしてもなお異常のあるときや、おわかりにならないときは、お買い上げの販売店またはもよりの大阪ガスへご連絡ください。

仕様

仕様表

分類名称	ガスBFふろがま						
品名	531-R950型 531-R951型 531-R960型 531-R961型						
型式名	ER-S1 ER-S1D-A ER-S1D						
外形寸法	幅230×奥行553×高さ636 (mm)						
外装材料	ステンレス鋼板						
製品質量	11kg (本体のみ)						
接続口	ガス	15A (R1/2) 強化ガスホース接続					
	循環パイプ	外径φ45					
※ガス消費量	ふろ	14.0kW (12,000kcal/h)					
点火方式	圧電点火方式						
安全装置	立消え安全装置・過熱防止装置・空だき防止装置						

※ガス消費量はガス種、型式により多少異なります。

●本仕様は改良のためお知らせせずに変更することがあります。

能力表 531-R950型・531-R951型

使用ガス (使用ガスグループ)	1時間当たりのガス消費量kW (kcal/h)	※沸き上がり時間 (min)
13A	14.0 (12,000)	約32
12A	13.1 (11,300)	約34
LPG	12.7 (0.9kg/h)	約35

能力表 531-R960型・531-R961型

使用ガス (使用ガスグループ)	1時間当たりのガス消費量kW (kcal/h)	※沸き上がり時間 (min)
13A	12.8 (11,000)	約35
12A	11.9 (10,250)	約37
LPG	12.7 (0.9kg/h)	約35

※浴そうの180Lの水を、水温15℃から水温40℃にする時間。

●上記はJISに規定する標準ガス・標準圧力での値です。

●本仕様は改良のためお知らせせずに変更することがあります。

アフターサービスについて

アフターサービスはお買い上げの販売店またはもよりの大坂ガスへお申し付けください。

サービスを依頼されるとき

- まずP20の「修理を依頼される前に」をご確認ください。確認のうえそれでも不具合がある、あるいはご不明な場合は、ご自分で修理なさらないで、必ずガス栓を閉めながら、お買い上げの販売店またはもよりの大坂ガスにご連絡ください。
- 別紙「大阪ガスのお問い合わせ先」
- アフターサービスをお申し付けのときは、次のことをお知らせください。

1 お名前・ご住所・電話番号・道順（近所の目印など）

2 品名 531-R950型／531-R951型
531-R960型／531-R961型
(機器前面の品名をご覧ください)

3 現象（できるだけ詳しく）

4 訪問希望日・時

保証について

- 保証書は裏表紙と26ページにあります。保証期間をお確かめになり、保証内容をよく読んでください。
- 保証期間経過後の故障については、修理により製品の機能が維持できる場合、ご希望により有料で修理いたします。

機器を移転するとき

- ガス種が異なる地域へ機器を移転されるときは機器の調整、改造が必要となります。販売店または転居先のガス事業者（供給業者）へご相談ください。ガス種によっては機器の改造ができないことがあります。
- 増改築などのために機器を移設される場合、工事には専門の技術が必要になりますので、必ず販売店またはもよりの大坂ガスへご連絡ください。
- 移設・移転に伴う調整や工事の費用は有料です。

補修用性能部品の保有期間について

- この製品（BL認定品）の補修用性能部品の保有期間は製造打ち切り後10年です。BL認定品には、機器の前面に下のいずれかの表示があります。ただし、保有期間経過後であっても補修用性能部品の在庫がある場合は、有償修理いたします。
- 性能部品とは、製品の機能を維持するために必要な部品です。



Memo
